

令和4年10月5日

市税等の口座振替推進キャンペーン

～好評につき第2弾 実施中～

竹原市では、非対面による感染症の予防や納め忘れのない便利で確実な口座振替納付を推進するため、第2弾となる口座振替推進キャンペーンを実施しています。

(1) 実施期間

令和5年2月28日(火)まで

(2) 対象科目

固定資産税, 軽自動車税, 市県民税(普徴), 国民健康保険税, 介護保険料, 後期高齢者医療保険料, 住宅使用料, 保育所保育料・副食費, 水道料金, 放課後児童クラブ保護者負担金, 共同墓地管理手数料, 港湾施設使用料(13科目)

(3) キャンペーンの内容

期間中, 対象科目について新規で口座振替依頼書を提出された対象者全員に商品券等を進呈します。

- 市民:かぐや姫商品券 1,000 円分
- 市民以外:クオカード 1,000 円分

(4) 対象者

令和4年度において税金等の納付義務があり, キャンペーン期間中に新規で口座振替の申し込みをされ, 次のいずれにも該当しない方。

- ① 既に口座振替をしている税金, 料金等の口座又は金融機関を変更された方。
- ② 税金, 料金等に未納がある方。

※ 第2弾の期間中に新規の科目をお申込みいただいた場合, 対象となります。

※ 期間中に2つ以上の科目をお申込みいただいた場合も, 商品券の進呈は1回となります。

(5) 申込み方法

次の金融機関(本店・支店)の窓口で「口座振替依頼書」により申込みを行う。

【取扱い金融機関】

広島銀行, 中国銀行, もみじ銀行, ゆうちよ銀行, 呉信用金庫, 広島市信用組合, 三原農業協同組合, 中国労働金庫

問い合わせ

会計課 出納用度係 担当: 堀本・宮地

T E L 0846-22-7752 F A X 0846-22-8579

口座振替推進キャンペーン



第2弾

キャンペーン期間
令和4年9月1日(木)から令和5年2月28日(火)まで

新規で申込み
された方全員に
進呈します！

かぐや姫商品券(1,000円分)
(市外の方はクオ・カード)

対象科目

- 固定資産税 ●軽自動車税 ●市県民税(普通徴収) ●国民健康保険税 ●介護保険料
- 後期高齢者医療保険料 ●住宅使用料 ●保育所保育料 ●保育所副食費 ●水道料金
- 放課後児童クラブ保護者負担金 ●共同墓地管理手数料 ●港湾施設使用料

対象となる方

- 令和4年度において対象科目の納付義務があり、キャンペーン期間中に新規で口座振替の申込みをされ次のいずれにも該当しない方。
 - ①既に登録している口座又は金融機関を変更された方。
 - ②税金や料金等に未納がある方。

申込方法

- 次の金融機関(本店・支店)の窓口で「口座振替依頼書」により申し込んでください。
 - ◇広島銀行 ◇ゆうちょ銀行 ◇中国銀行 ◇もみじ銀行 ◇呉信用金庫
 - ◇広島市信用組合 ◇三原農業協同組合 ◇中国労働金庫

その他

- 第1回目のキャンペーンに申し込まれた方も、第2回目の期間中に新規の科目をお申込みいただいた場合はキャンペーンの対象となります。
- 期間中に2つ以上の科目をお申込みいただいた場合や、再度他の科目をお申込みいただいた場合の商品券の進呈は1回となります。商品券は順次発送いたします。



お問い合わせ 竹原市役所 会計課 ☎(0846)22-7752